平成２０年（フ）第４２０号
最後の住所兵庫県三田市ゆりのき台３丁目25番地１－４棟201号
破産者　被相続人真造謹一の相続財産
1　決定年月日　平成21年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成１９年（フ）第２４５号
鳥取県米子市八幡573番地４
破産者　有限会社田守組
1　決定年月日　平成21年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所米子支部

平成１９年（フ）第２０号
大分県竹田市直入町大字長湯9066番地46
破産者　株式会社木谷建設
1　決定年月日　平成21年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所竹田支部

平成２０年（フ）第１５３８号
札幌市手稲区手稲前田539番地15
破産者　伸和電気株式会社
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第４３９３号
札幌市白石区本郷通４丁目北７番15号
破産者　株式会社深沢商店
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成１９年（フ）第１６２号
宮城県白石市字本町80番地
破産者　株式会社竹内商店
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２０年（フ）第８７４号
東京都江東区北砂１丁目３番19―601号
破産者　吉井　　晃
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第３００号
岐阜県加茂郡八百津町伊岐津志1136番地１、開始決定時の住所岐阜県多治見市幸町５丁目１番地の１
破産者　田原　勝美
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成１９年（フ）第１６１号
三重県伊勢市一之木三丁目４番32号
破産者　株式会社斉田組
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２０年（フ）第１２６号
三重県度会郡南伊勢町迫間浦511番地
破産者　城　　和代
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２０年（フ）第３４８号
滋賀県野洲市大篠原2060番地
破産者　株式会社北河技建工業
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第３３号
滋賀県長浜市難波町223番地
破産者　合同印刷株式会社
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２０年（フ）第２８２号
鹿児島県霧島市国分野口西20番33―101号、破産手続開始決定時の住所鹿児島県垂水市牛根境1250番地
破産者　濵田　利秀
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２０年（フ）第２８８号
鹿児島県霧島市国分野口西20番33―101号、破産手続開始決定時の住所鹿児島県垂水市牛根境1250番地
破産者　濵田　小雪
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成１９年（フ）第２０９１号
さいたま市浦和区常盤５丁目３番20号　日本生命浦和常盤荘12号室
破産者　平賀　　隆
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第５５６号
埼玉県蓮田市関山２丁目６番23号
破産者　遠藤　修代
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第１７１号
神奈川県相模原市上矢部４丁目10番４号、開始決定時の住所神奈川県相模原市矢部１丁目３番12―1202号
破産者　松尾　幸治
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２０年（フ）第６４５号
石川県白山市中奥町177番地４　セントルイン五番館Ｂ棟111号室、従前の住所石川県加賀市山代温泉山林11の12番地の３
破産者　西野　　修
1　決定年月日　平成21年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所